男女共同参画プランを支える市民サポーターの取り組み

●一人ひとりの理解が、快適な社会生活を実現させる一歩に

平成11年に公募を行い、現在の「男女共同参画サポーター」の前身である「女性行政サポーター」が誕生しました。サポーターの主な活動は、条例を飾り物にしないための市民による検証です。今までファシリテーターというリード役のもとで、ワークショップというスタイルにより「男女共同参画」について活発な話し合いが行われ、プランづくりに協力してきました（裏面体系図参照）。

具体的には、新プラン策定のために行われたワークショップが15回、条例制定のために行われたワークショップは5回にわたり開催されています。サポーター会議は、通年のテーマを掲げて行われています。17年度は「性別と人権」を通年のテーマとし、さまざまな角度から議論される予定です。

今回、市民サポーターの活動をご紹介するにあたり、実際にワークショップに参加してみました。以下、その様子を報告します。

「ことばから考える」その「ことば」は不適切？

5月10日(火)横須賀市男女共同参画サポーター会議の模様を取材しました。

今まで取り上げたテーマ（一例）

- 市民懇談会について　市民・企業の役割
- 私が考える望ましい男女平等のまち
- 県条例をサポートする
- サポーターによる出前トークを企画しよう
- 条例を広めよう（広報よこすか特集記事について）
- 男女共同参画の目標達成をどのように測るのか
- 男女平等な環境
- モデル事業所づくりにもの申す！市の職員にこんな研修を！
- あったらいいなこんな講座！新講座企画案を考える
- 市民の目からも評価しよう
- 仲間を増やすサポーター活動の広報

参加人員は男性2名、女性7名を3グループに分けて第一部は性別と人権「ことばから考える」をテーマに、ワークショップ型式で活発な意見交換がなされました。

志村ファシリテーターから例として出された「ことば」（家内、美人ＯＬ、男の子なんだから、職場の花、看板娘、紅一点、男性顔負けの活躍、女房役、才女、女子アナ、女性市長、女医、女々しい、男のくせに細かい、男は妻子を養う、老女、婦女子、帰国子女、父兄、未婚、未亡人、良妻賢母、入籍、うちの女の子、○○くんのママ、鈴木さんと妻の○○さんなど）の中から差別と感じられるものを選んで、その理由と適切な表現は？と言ったことを真剣に討議していました。

参加したグループでは、「言葉はその民族が長い間に培ってきた文化であり一概に差別言葉とは思わない」「例に挙げられた『看板娘』なる言葉も言われた女性としては嬉しいし、この言葉はむしろ男女間でなく看板娘と言われない女性に対する差別かな」といった意見や、「演歌の歌詞はすべて落第となりカラオケは消滅する」といった発言もありました。

これらの言葉を若者はどう思うか知りたかったのですが、今回の参加者に若者がいなかったのが残念です。

また不適切な表現とされる言葉も、その意味を辞書で調べた上で討議する必要を感じました。

サポーター会議にて検討した言葉の例　あなたはどう思う？

女だてらに	女医
主人、旦那	婦人警官
奥さん、家内	美人○○
老女、老婦人	キャリアウーマン
帰国子女	行政マン・○○マン
ＯＢ	スチュワーデス
○○ちゃん、○○くん	保母
未亡人、やもめ	看護婦

例として未亡人（まだ死なずにいる人の意で、本来は自称の語）夫と死別した女性。寡婦。ごけ…等々。

いずれにしても現代の若者の時代となると「チョー(超)○○言葉」が主流となり、問題となっている言葉は死語になるのではという意見もありました。

続いて第二部として「不適切表現への気づき、周知の方法」について各グループ毎に討議しました。

ドメスティック・バイオレンスについて

今年度2回目6月14日(火)のサポーター会議は、ドメスティック・バイオレンスをテーマに活発な意見が挙がりました。

ドメスティック・バイオレンス（以下ＤＶ）とは、主に夫や恋人など親密な関係にある男性から女性への暴力、暴言をさします。家庭内の問題として取り合われなかった問題でしたが、平成13年に被害者を救済する法律ができてから犯罪として認知されるようになり、暴力をふるう配偶者からの一時保護など、行政のサポートも行われるようになりました。

横須賀市では電話相談や来庁相談を含め、ここ2年間で1日平均3件に対応するなど相談件数は倍増。そのうち一時保護に至る件数は年間30～40件にのぼるとのことでした。法制化により、今まで家庭内に潜在していた問題が明るみになってきたようです。

この日は、こうした行政が抱える問題点など現状の説明を受け、『行政としてできること』の意見を求められることからスタートしました。

各グループから多数の提案があがりましたが、まず「相談員を増員すること」は全員一致した声でした。さらに「ＤＶの詳細と、その対応窓口の広報活動」「被害者の自立支援」「加害者への教育プログラム」などは皆さん大筋で共通したものになりました。また、「教育の場で取り上げる」「ＤＶ一一〇番など設置して即時対応」「弁護士による無料相談の充実」などもあがりました。

続いて、『市民だからこそできるサポート』のアイデアを求められると、さらに各人熱のこもった話し合いとなりました。その結果、「町内単位でサポートする」「電話相談員などの養成講座や講演会の実施」「政策にアピールする」「日頃から隣近所と親しく声を掛けあい、察知したら窓口を教える」「被害者や加害者に話せる場を設ける必要がある」「（ＤＶと関連性が指摘される）子どもの虐待を早期発見するために登下校時の子どもの変化に気を配る」などが発表されました。

ＤＶは世代間で繰り返される率が高く、また、被害者である母親が子どもを虐待するなど、被害者が加害者になり得る深刻な問題のようです。ひと昔前よりは認知されてきましたが、まだまだ他人事の域を越えない問題でもあります。しかしながら、サポーターの皆さんの意識は高く、初参加の方も積極的に話に参加されていることに、この会議の成熟ぶりを感じました。

市民サポーターは公募による方々で構成されています。現在、男性3名を含む33名の登録があります。ただ、会議への出席者は10名程度で顔ぶれが定着しているのが実状です。今後の課題は、登録メンバーが参加しやすい会議日の設定、若い世代のサポーター及び男性サポーターの増員といえそうです。

市民サポーターの声

- ワークショップから色々なことを知り、ずいぶん意識が変わりました。
- 女性の考えを聞くことの大切さを知りました。こうしたサポーター会議は、将来的に期待できる活動だと思っています。
- サポーター会議は強制ではないのがいいですね。参加しやすいです。
- とても意見を出しやすい場だと思います。毎回楽しみなんですよ。
- NEW WAVEの編集委員の作業を通して様々な問題に興味がわくようになり、提案を政策に実現させていくノウハウについて学ぶようにもなりました。
- 若者と男性の参加がもっと増えると嬉しいですね。